

<対日アンチ・ダンピング情報>
(第143号 2005年4月度)

当センターが各国官報等により把握しました2005年4月度の世界各国の日本製品に対するアンチ・ダンピング(A D)措置等に関する情報を下記の通り取りまとめましたので、ご送付申し上げます。
(お問合せ先： 03-3591-4550)

主なトピックス

1. 米国：「可鍛鉄管継手」のA D措置失効決定
 - ・商務省は4月21日、今年1月に開始した「可鍛鉄管継手」のサンセット見直し(措置失効に関する見直し)において、米国国内産業側が期限までに見直しへの参加意思を表明しなかったことに基づき、A D措置の2月28日付での失効を公告した。
2. 米国：「金属クロム」のA D損害調査で“損害有り”と仮決定(前号で速報)
 - ・I T C(国際貿易委員会)は4月21日、「金属クロム」のA D損害調査において、“損害有り”との仮決定を正式に公告した。
3. 米国：「真鍮板」のA D措置へのサンセット見直し開始
 - ・商務省は4月1日、I T Cは3月31日、「真鍮板(2000年5月1日A D措置継続開始)」に対するA D措置に関して、サンセット見直しの開始を公告した。1999年に続き2巡目のサンセット見直しとなる。
4. 中国：「スパンデックス」のA D調査を開始(前号で速報)
 - ・商務部は4月13日、「スパンデックス」に対するA D調査開始を公告した。これは中国が1997年にA D法を制定以降、中国における22件目の日本製品に対する新規A D案件である。
5. 中国：「ステンレス冷延鋼板」のA D措置失効に関する見直しを開始
 - ・商務部は4月8日、「ステンレス冷延鋼板」に対するA D措置(2000年4月13日A D税賦課開始)の失効に関する見直しを開始した。
6. 中国：「クロロブレン・ゴム」のA D調査で“ダング及び損害有り”と最終決定(速報)
 - ・商務部は5月10日、「クロロブレン・ゴム」のA D調査(2003年11月10日調査開始)において、“ダング及び損害有り”との最終決定を下した。
7. 韓国：「P V Cプレート」への確定A D税賦課決定
 - ・財政経済部は4月20日、「P V Cプレート」のA D調査(2004年5月19日調査開始)における貿易委員会の“ダンピング及び損害有り”との最終決定によるA D税賦課の勧告(3月16日付)に基づき、「P V Cプレート」に対する確定A D税(27.91%~29.70%)の賦課を決定した。
8. 韓国：「産業用ロボット」への暫定A D税賦課決定(前号で速報)
 - ・財政経済部は4月20日、「産業用ロボット」のA D調査(2004年10月1日調査開始)における貿易委員会の“ダンピング及び損害有り”との仮決定による暫定A D税賦課の勧告(2月22日付)に基づき、「産業用ロボット」に対する暫定A D税(8.76%~19.48%)の賦課を決定した。
9. インド：「硫酸ヒドロキシルアミン」のA D措置撤廃決定(前号で速報)
 - ・大蔵省は4月12日、「硫酸ヒドロキシルアミン」のA D措置(2001年3月28日A D税賦課開始)に対し、商工省の中間見直しによる措置撤廃の勧告(3月4日付)に基づき、A D措置の撤廃を決定した。
10. インド：「アニリン」のA D措置失効に関する見直し開始
 - ・商工省は4月8日、「アニリン」のA D措置(2000年10月6日A D税賦課開始)の失効に関する見直し開始を決定した。

11. インド：「カセイソーダ」のAD措置失効に関する見直し開始（速報）

- ・ 商工省は5月2日、「カセイソーダ」のAD措置（2001年6月26日AD税賦課開始）の失効に関する見直し開始を決定した。

主要4ヶ国の官報での、対日AD案件等の4月度掲載事項

1. 米 国 (Federal Register)

Vol. 70, 62 ~ 82 (2005.4.1. ~ 2005.4.29.)

(1) ADオリジナル調査：

ITC：AD損害調査仮決定（損害有り）の公告

70 FR 20771 (2005.4.21.), Issued：2005.4.18.

・ 金属クロム

[ITC：731-TA-1090 Superalloy Degassed Chromium]

(2) AD措置失効：

商務省：AD措置失効（AD税賦課命令撤回）の公告（米国国内産業側がサンセット見直しへの参加意思を表明しなかった為）

70 FR 18368 (2005.4.11.), Effective Date：2005.2.28.

・ 可鍛鉄管継手

[商務省：A-588-605 Malleable Cast Iron Pipe Fittings]

(3) ADサンセット見直し：

商務省：ADサンセット見直し開始の公告

70 FR 16800 (2005.4.1.), Effective Date：2005.4.1.

・ 真鍮板

[商務省：A-588-704 Brass Sheet and Strip]

ITC：ADサンセット見直し開始の公告

70 FR 16519 (2005.3.31.), Effective Date：2005.3.31.

・ 真鍮板

[ITC：731-TA-379 Brass Sheet and Strip]

商務省：ADサンセット見直し（2004年12月開始分）略式レビューの最終結果期限延長（2005年6月29日までに）の公告

70 FR 17647 (2005.4.7.), Effective Date：2005.4.7.

・ 溶接管継手

[商務省：A-588-602 Carbon Steel Butt-Weld Pipe Fittings]

・ フッ素樹脂

[商務省：A-588-707 Granular Polytetrafluoroethylene Resin]

ITC：ADサンセット見直し（2005年1月開始）フル・レビュー実施決定の公告

70 FR 20173 (2005.4.18.), Effective Date：2005.4.8.

・ 鉄鋼厚板

[ITC：731-TA-820 Cut-to-Length Carbon Steel Plate]

ITC : ADサンセット見直し終結の公告 (米国国内産業側が見直しへの参加意思表示
せず、2005年2月28日付でAD措置が失効となった為)

70 FR 20595 (2005.4.20.), Effective Date : 2005.2.28.

・可鍛鉄管継手

[ITC : 731-TA-279 Malleable Cast Iron Pipe Fittings]

(4) AD行政見直し等 :

商務省 : AD行政見直し仮結果期限延長 (2005年4月27日までに) の公告

70 FR 17063 (2005.4.4), Effective Date : 2005.4.4.

・ボールベアリング (見直し対象期間 = 2003.5.1. ~ 2004.4.30.)

[商務省 : A-588-804 Antifriction Bearings]

商務省 : AD行政見直し仮結果期限延長 (2005年5月6日までに) の公告

70 FR 21737 (2005.4.27), Effective Date : 2005.4.27.

・ボールベアリング (見直し対象期間 = 2003.5.1. ~ 2004.4.30.)

[商務省 : A-588-804 Antifriction Bearings]

商務省 : AD行政見直し仮結果の公告

70 FR 18369 (2005.4.11), Effective Date : 2005.4.11.

・ステンレス薄板 (見直し対象期間 = 2003.7.1. ~ 2004.6.30.)

[商務省 : A-588-845 Stainless Steel Sheet and Strip in Coils]

2 . E U (Official Journal)

OJ Vol.48 L 83 ~ L 110 (2005.4.1. ~ 2005.4.30.)

OJ Vol.48 C 79 ~ C 106 (2005.4.1. ~ 2005.4.30.)

(1) ADオリジナル調査 : 対象案件掲載無し

(2) AD見直し等 : 対象案件掲載無し

3 . カナダ (Canada Gazette)

Vol.139, 14 ~ 18 (2005.4.2. ~ 2005.4.30.)

(1) ADオリジナル調査 : 対象案件掲載無し

(2) AD見直し等 : 対象案件掲載無し

4 . オーストラリア (Australian Customs Dumping Notices)

2005/20 ~ 2005/27 (2005.4.1. ~ 2005.4.30.)

(1) ADオリジナル調査 : 対象案件掲載無し

(2) AD見直し等 :

・PVC : AD措置に関する見直し開始の公告

[Poly Chloride Homopolymer Resin]

Australian Customs Dumping Notice 2005/23, 2005.4.11.

その他諸国の対日アンチ・ダンピング関連の4月度の情報

* 中国

・ スパンデックス :

商務部は4月13日、AD調査開始を公告
(中華人民共和国商務部公告 2005 年第 19 号<2005.4.13.>)

・ ステンレス冷延鋼板 :

商務部は4月8日、AD措置失効に関する見直し開始を公告
(中華人民共和国商務部公告 2005 年第 15 号<2005.4.8.>)

* 韓国

・ PVCプレート :

財政經濟部は4月20日、貿易委員会の最終決定による勧告(3月16日付)に基づき、確定AD税賦課を決定

・ 産業用ロボット :

財政經濟部は4月20日、貿易委員会の仮決定による勧告(2月22日付)に基づき、暫定AD税賦課を決定

* インド

・ 硫酸ヒドロキシルアミン :

大蔵省は4月12日、商工省の中間見直しによる“AD措置撤廃による損害の再発のおそれなし”との決定でのAD措置撤廃の勧告(3月4日付)に基づき、AD措置撤廃を決定

・ アニリン :

商工省は4月8日、AD措置の失効に関する見直し開始を決定

以上